

第 2 次川島町男女共同参画推進計画の策定に伴う住民意識調査実施要領（案）**1 対象者の選定について**

- ・ 対象者は、令和 2 年 9 月 1 日現在、満 18 歳以上の住民基本台帳登録者のうち、無作為抽出による 1,800 人とする。
- ・ 対象者の抽出は令和 2 年 9 月 1 日を基準とする。
- ・ 川島町総合振興計画での意識調査の際に抽出した結果を流用し、同じ人に当たらないように配慮する。行政区ごとの抽出配分は、総合振興計画にならう。
- ・ 死亡者、転出者には送付しない。

2 アンケート全般の流れについて

- ・ 送付物は、アンケート、返信用封筒。
- ・ 返信用封筒は料金受取人払とする。
- ・ アンケート用紙に直接回答を記述する。
- ・ 返信用封筒に入れて、郵送する（切手不要）。
- ・ 回収し、集計作業を行う。
- ・ 発送予定日 令和 2 年 9 月 11 日（金）
- ・ 回収期限 令和 2 年 9 月 30 日（水）

3 アンケート発送について

- ・ 無作為抽出により選ばれた 1,800 人のうち、発送までの間の死亡・転出者については抜き取り、送付しない（補充は行なわない）。
- ・ 宛名シールを作成し、封筒に貼付け、送付する。
- ・ 宛所にたどり着かないで、郵便局より戻されたものは、無回答として処理する。

4 アンケート回収について

- ・ 原則として返信用封筒により、回収を行う。ただし、持参の場合は認める。
- ・ 広聴箱に投函した場合も受け付ける。
- ・ 電話、ファックス、Eメールなどは受け付けない。
- ・ 本人より、転出の申し出等があった場合は、無回答扱いとする。
- ・ 到着後は通し番号をナンバリングし、随時入力作業を行う。
- ・ 最終締め切りは、10 月 7 日（水）到着分までとする。

5 回答のとりまとめについて

- ・ 選択式の問題で、指定より多くの選択をした場合、もしくは選択番号のないものを選択した場合は、無効回答として扱う。
- ・ 記述式は、原則記述の通りとりまとめる。ただし、公序良俗に反するような内容の記載については、無回答として扱う。
- ・ 記述式のうち、判読できない場合は、判断して対応する。判断が不可能な場合には“○○○”という表現で置き換える。

6 集計の方法

- ・ 単純集計の作成
- ・ 設問ごとに属性をすべてかけたクロス集計（単純クロス集計）

7 問合せへの対応について

- ・ アンケートの回収状況（枚数）については、その時点で確認できる概数を回答できる。（ナンバリングするのでわかる。）
- ・ 回答内容に関する質問等については、決裁終了まで回答しないこととする。
- ・ 対象者についての質問には、無作為抽出のため、誰に送付した等は回答できない。
- ・ アンケートをなくしたという方へは、郵便にて再発行して対応する。（送付者データと照合のうえ。）

8 結果の公表

- ・ 公表の方法は、広報かわじま、町ホームページ、総務課窓口とする。